

TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝環境ソリューション株式会社
社会・環境報告書
2014



経営理念

自然と共生する人と社会に貢献し、信頼される総合環境ソリューション企業をめざします。

1. 社会に貢献します

より良い地球環境と安全・安心な社会の構築をめざし、責任ある企業として社会に貢献します。

2. 信頼される企業をめざします

先進の技術と経験を活かした環境ソリューションを通じて、社会から信頼される企業をめざします。

3. 人と自然を尊重します

顧客・従業員をはじめ、世界のすべての人々と、かけがえのない自然を尊重します。

編集方針

この「社会・環境報告書2014」は、情報公開ツールの一つとして、当社のCSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) 活動や環境経営の取り組みなどについて、ステークホルダーの皆様に「わかりやすく、具体的にお伝えすること、多くの方々に読んでいただける内容にすること」を心がけて作成しました。

今後も「社会・環境報告書」の内容を充実させながら、継続してCSR活動を推進してまいりますので、ぜひ、ご一読のうえ、率直なご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

報告対象範囲

原則として、本社および入舟事業所 (神奈川県横浜市)、北関東分析センター (群馬県太田市)、姫路リサイクルセンター (兵庫県姫路市) を対象としていますが、他の17事業所および4営業所の環境関連情報も一部含まれます。

報告対象期間

2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで) の活動を中心に、一部それ以前からの取り組みや、直近の活動報告も含んでいます。

発行時期

2014年7月 (次回: 2015年7月予定 前回: 2013年7月)

参考にしたガイドライン

GRI (Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版 (G3)」
環境省「環境報告ガイドライン2012年度版」
環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」
(財) 日本規格協会「ISO26000:2010」

インターネットによる情報提供

- 東芝環境ソリューション (株) のホームページ
<http://www.term-g.co.jp/>
- 「社会・環境報告書2014」
<http://www.term-g.co.jp/csr/download.htm>
- 社会・環境活動 (CSR) 報告
<http://www.term-g.co.jp/csr/index.htm>
- 環境会計、環境パフォーマンスデータ
<http://www.term-g.co.jp/csr/environmental/accounting.htm>
- 拠点・会社ごとの環境情報 (ダイジェストレポート2014)
<http://www.toshiba.co.jp/env/jp/company/>

目次

編集方針	P 1
トップコミットメント	P 2
事業分野と責任	P 3
トピックス	P 5
インテグリティ報告	P 6
2013年度の主な実施項目と	
2014年度の目標・計画	P 7
組織統治	P 9

人権・労働慣行	P 11
環境	P 12
公正な事業慣行	P 18
お客様への対応	P 19
コミュニティへの参画	
およびコミュニティの発展	P 20
会社概要	P 21
沿革・第三者所見	P 22

社会的価値と経済的価値を両立した共有の価値を創造し、
皆様に信頼される総合環境ソリューション企業をめざします。



東芝環境ソリューション株式会社
取締役社長

後藤 元晴

はじめに

当社は、この度社名を「東芝環境ソリューション株式会社」に変更しました。当社の事業内容を皆様によりよく理解していただくとともに、これまで以上に東芝グループの一員であることを強く意識し、社会から信頼される企業をめざしていききたいと思います。生命・安全およびコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先するという基本方針のもと、環境、人権、地域社会との調和等を重視した環境貢献企業として、健全で質の高い経営の実現に向け、努めてまいります。

社会と企業の共有価値を創造する事業展開に注力します

当社の事業分野である環境関連ビジネスそのものが、社会的貢献につながるものではありませんが、これをさらに推し進め、社会的な課題解決と事業活動を一体のものとして捉え、社会と共有できる価値を生み出す積極的な事業活動（CSV：Creating Shared Value）として展開していきたいと考えています。そのため、長期的視点で社会と企業の双方にとって最適な価値創造が実現できるように注力します。

皆様の良きパートナーとして環境ソリューションを提供します

環境分野におけるさまざまな課題に対処し、適切なソリューションを提供するために、当社は、法令や技術に明るく経験豊富な人材の採用と育成を行っています。環境問題を抱える皆様にとって良きパートナーとして、どんな課題に対しても最適な対応ができるような総合環境ソリューション企業をめざします。そして、環境教育や地域社会とのコミュニケーションを積極的に進め、皆様と共に環境問題を深く考え、安心・安全な社会を構築すべく期待に応えていきたいと思っています。

資源リサイクルを通じて真の循環型社会実現をめざします

当社は、リユース・リサイクル事業を積極的に推進し、市場で消費された製品から、有用な資源を効率よく取り出す技術の開発やプロセスの構築を行っています。また、取り出した資源が、再生資源として使いやすく供給できるような分別の取り組みもしています。当社は東芝グループの一員として、製品開発部門と協力しながら、易解体設計への提言や利用しやすいリサイクル資源の提供等を一体となって進めており、「資源を過剰に消費せず、有用なものは繰り返し利用できる社会システムを備える真の資源循環型社会」の実現をめざしたいと思っています。

総合力で、環境ソリューションを提供し、社会に貢献していきます

当社は、資源循環型社会の構築、安心・安全な社会の構築、環境活動の促進・省エネ社会の実現という3つの分野で事業を展開し、社会的な課題の解決に向けて、環境サービスを提供しています。



事業分野と密接な
社会問題

地球規模での温暖化防止



環境負荷低減



省資源、リサイクル、資源枯渇の防止



エネルギー、水、食料問題への対応



事業

資源循環型社会の構築

リユース・リサイクルを効率的に進め、市場で消費された製品から有用な資源を効率良く取り出し、良質な再生資源として製品産業に供給できるような取組を行っています。

- 一般・産業廃棄物の収集・運搬・適正処理・リサイクル
- 家電製品、パソコン等使用済み製品のリユース・リサイクル
- 生産資材や生産補助資材のリユース・リサイクル



使用済み廃電気・
電子機器製品
リサイクル

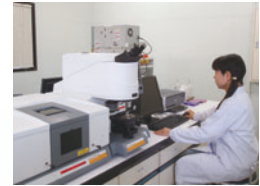


使用済み
廃パソコン製品
リサイクル

安心・安全な社会の構築

私たちを取り巻く生活環境に対する阻害要因を取り除き、住みやすい生活環境への再生をお手伝いします。

- 土地・地下水の汚染調査、浄化工事
- 水・土壌・廃棄物等における環境阻害物質調査、生活環境・作業環境の調査、分析、回復ソリューションの提供
- 法令に基づいた環境調査・分析・コンサルティング
- 建屋・焼却炉等の解体工事、工事に伴うアスベスト・ダイオキシン・PCB等有害物質の調査・除去工事



材料組成・製品分析
(RoHS分析、
油中PCB、異物分析、
形態観察、
リサイクル材分析)



極微量分析
(環境試料中の
ダイオキシン類、
PCB分析全般)



環境分析
(排水、排ガス、
アスベスト、
土壌、作業環境、
騒音振動、廃棄物、
農業分析等)

環境活動の促進・省エネ社会の実現

生産活動に伴う環境影響要因を適正に管理し、ゼロエミッション実現、より適切な資源循環へのお手伝いを通して排出事業者をサポートします。

- 排出事業者の産業廃棄物適正管理、ゼロエミッションへの提案
- ISO14001、9001、OHSAS18001取得のコンサルティング
- 環境改善へのサポート、環境教育・セミナーの実施



排出事業者サポート
サービス
(環境管理)



ISO14001、9001、
OHSAS18001
認証取得支援

主なサービス



使用済み廃家電製品
リサイクル(エアコン)



使用済み廃家電製品
リサイクル(冷蔵庫)

2013年度の事業トピックス

- エアコン、冷蔵庫、洗濯機で過去最大の単月処理台数達成 (P5参照)
- 冷蔵庫断熱ウレタン造粒による有償化
- 洗濯機ラインの作業環境改善
- 東芝ホームアプライアンス家電製品の戻入・事故品の処理スキーム再構築
- 東芝エレベータ基本契約締結、九州地区で産廃取引開始
- 太陽電池分離設備設置による適正処理プロセス構築
- 汚泥減容リサイクル技術の開発

期待されるソリューションテーマ

資源の有効活用

- 廃棄物の有償化
- 再生資源の高付加価値化
- リサイクル技術開発
- 最終埋立処分量の削減

廃棄物の適正処理

- お客様及び製品技術のセキュリティ確保(情報漏洩防止)
- 環境汚染の防止
- 不法投棄の防止



土壌汚染・
地下水汚染調査対策/
浄化工事/
モニタリング



アスベスト調査・
除去工事、
建築物・
施設解体撤去工事



PCB機器の搬出・運搬・処理
搬出不可機器に係るPCB分析
設置場所におけるPCB簡易分析

有害物質規制への対応

- 環境管理の徹底による汚染防止の強化
- RoHS指令対応の新分析技術の開発
- 解体撤去工事における石綿処理の施工

土地の有効活用

- 放射線物質を含む土壌調査・浄化法の技術支援
- バイオ浄化技術の応用展開/
油汚染浄化法開発
- 新土壌浄化技術の構築/
複合汚染・難対策地層

環境評価技術の開発

- 環境データ(定期分析/排水等)の信頼性向上
- 土壌汚染対策/リスク評価ツールの検討・構築

- 土壌汚染調査・対策コンサル業務拡大
- 再開発事業PCBコンサル業務
- 大規模土壌対策工事完工
- NREG東芝不動産府中クラブ解体
- 保管PCB廃棄物調査等受託
- バイオレメディエーション工事完遂
- 東芝北九州工場解体工事完遂

排出事業者サポートサービス
(資源回収・販売)



環境技術教育セミナー

- 自社での統合マネジメントシステム認証取得
- 廃液の蒸留再生による有償化(岩芝事業所)
- 有機汚泥の乾燥作業受託(深谷事業所)
- 薄型TV関係の排出物取り扱い開始(深谷事業所)
- 燃料電池の廃棄物管理業務立ち上げ(横浜事業所)
- PCB含有大型機器の解体関連業務完遂(三重事業所)
- 大型変圧器解体工事・関連業務受注(浜川崎事業所)

環境経営の支援

- マネジメントシステムの構築支援(統合マネジメントシステム認証取得支援)
- 法規制対応へのサポート
- 環境管理のサポート
- 環境に係わる人財の育成
- 排出物適正処理のサポート

社名を「東芝環境ソリューション株式会社」に変更 (2014年7月)

2014年7月1日付けで、社名を株式会社テルムから東芝環境ソリューション株式会社に変更しました。

当社の事業内容を皆様によりよく理解していただくとともに、これまで以上に東芝グループの一員であることを強く意識し、社会から信頼される企業をめざします。

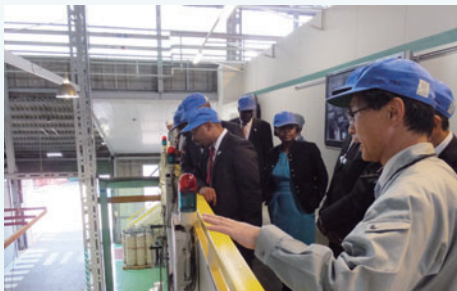
株式会社テルム (旧社名)



東芝環境ソリューション株式会社 (新社名)

海外からの入舟事業所の見学が相次ぐ (2013年6月、10月)

6月3日、横浜市で開催されたアフリカ開発会議のため来日したボツワナ共和国の政府機関の方々を含む視察団が入舟事業所を見学されました。また、10月にも中国再生資源リサイクル協会が入舟事業所を訪問され、諸外国の環境問題・ビジネスに対する意識の高まりを肌で感じる機会となりました。



ボツワナ共和国視察団



中国再生資源リサイクル協会視察団

エアコン・冷蔵庫・洗濯機の単月処理数が過去最大 (2013年7月、8月)

白物家電の受入れが増加し、入舟事業所のライン強化とあわせ、エアコン・冷蔵庫・洗濯機の白物3家電の単月処理数が過去最大 (7月: エアコン約25,000台/洗濯機約17,000台、8月: 冷蔵庫約15,000台) となり、累計の処理数は700万台を突破しました。

統合マネジメントシステム認証取得 (2013年7月)

計8か月におよぶQMS、EMS、OHSMS各マネジメントシステムの統合プロジェクトを経て、統合マネジメントシステムが完成しました。

6月にJACOによる審査を受査し、東芝グループで2番目となる統合認証を取得しました。今後はこのノウハウを統合認証取得のコンサル業務にも活用していきます。



JACOによる審査

「エコプロダクツ2013」に単独初出展 (2013年12月)

12月12日～14日、東京ビッグサイトにて開催された日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2013」に単独初出展し、信頼と実績のある東芝グループ唯一の総合環境ソリューション企業であることをアピールしました。



当社の出展ブース

海外事業展開の調査実施

海外でのビジネス展開を検討するために、東南アジアに事業展開している東芝グループの現地法人における環境管理状況や現地リサイクラーの調査などを行いました。今回の調査結果を元に、今後も中長期的な検討を継続していきます



現地の処分業者にて

東芝グループが考える“インテグリティ”

社会に対して誠実に向き合い、積極的に責任を果たす

地球温暖化などの社会的な課題に対して、真摯に向き合い、事業を通じて貢献していく

経営や財務の健全性を追求する

経営の健全性については、生命・安全・コンプライアンスを徹底し、社会から信頼される企業をめざす

東芝グループは、揺るぎない“インテグリティ”を追求し、世界中で信頼される「地球内企業」をめざします

東芝グループは“インテグリティ”というキーワードに2つの意味を含め、多様なステークホルダーで構成する社会に対して積極的に責任を果たします。

ISO26000を活用したCSRマネジメントを強化

私たちは、CSR経営を強化していくために、2011年度からISO26000をマネジメントに取り込む活動を開始しました。「社会・環境報告書」には、ISO26000の7つの中核課題に基づく報告様式を取り入れています。

ISO26000 7つの中核主題

組織統治

組織統治

人権

デューディリジェンス/人権に関する危機的状況/加担の回避/苦情解決/差別および社会的弱者/市民的および政治的権利/経済的、社会的および文化的権利/労働における基本的原則及び権利

労働慣行

雇用及び雇用関係/労働条件及び社会的保護
社会対話/労働における安全衛生/
職場における人材育成及び訓練

環境

汚染の予防/持続可能な資源の利用/
気候変動緩和および気候変動の適応/
環境保護、生物多様性および自然生息地の回復

公正な事業慣行

汚職防止/責任ある政治的関与/公正な競争/バリューチェーンにおける社会的責任の推進/財産権の尊重

お客様への対応

公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、および公正な契約慣行/消費者の安全衛生の保護/持続可能な消費/消費者に対するサービス、支援、並びに苦情および紛争の解決 /消費者データ保護およびプライバシー/必要不可欠なサービスへのアクセス/教育および意識向上

コミュニティへの参画 およびコミュニティの発展

コミュニティへの参画/教育および文化/雇用創出および技能開発/技術の開発および技術へのアクセス/富および所得の創出/健康/社会的投資

注) 中核主題・課題は、(財)日本規格協会「ISO26000:2010」を参考にしています。

インテグリティ報告

2013年度の主な実施項目と2014年度の目標・計画

大項目	小項目	2013年度の目標・計画	2013年度の主な実施項目
組織統治	CSRマネジメント	・実行のあるCSR推進会議の継続	・CSR推進会議開催（2回）による活動計画の審議と活動実績のレビュー実施 ・ISO26000国際規格の中核課題に対する中期計画（13年～15年）改定
	コーポレート・ガバナンス（内部統制）	・意思決定プロセスの定期的確認と必要に応じた見直し	・権限基準の改定実施（9/1付改定）
		・内部監査計画の完遂と是正の計画的推進	・内部監査実施（6部門、2営業所、2分析センター、10事業所）による改善アイテム発掘（38件）
	・金融商品取引法（J-SOX制度）、会社法に基づく内部統制の徹底及び業務プロセス評価による不正防止の徹底	・監査法人によるJ-SOX全社統制の書面監査受審（指摘事項無） ・J-SOX不正防止業務追加プロセス統制の整備評価（9月）、運用テスト（11月）及びロールフォワード（2月）を実施	
ステークホルダーとの対話	・TeamSurvey（従業員意識調査）フィードバックの実施	・TeamSurveyの実施（12月） ・TeamSurveyフィードバックの実施（3月）	
人権	人権の尊重・差別の禁止	・人権教育の継続実施	・新入者及び転入者に対する人権教育実施（28名） ・役員者及び一般者向け人権教育実施（12月、1月）
労働慣行	雇用の安定	・高齢者活用施策の実施	・定年者16名→再雇用者12名（再雇用率：75%） ・嘱託者賞与制度改定（13/7賞与から実施）
	多様性の尊重	・障がい者雇用率（2.5%以上）の維持	・障がい者法定雇用率2.63%
	多様な働き方の支援	・フレックス勤務制度の適用範囲拡大 ・育児・介護休職制度、短時間勤務制度が取得しやすい環境づくりの推進 ・長時間労働（80H/月超過者）の削減	・育児・介護休職制度2名活用 ・時間外80時間超過者12名
	人財育成	・若手社員の計画的な育成の推進 ・当社に必要な実務知識に関する教育の推進（廃掃法等） ・中長期計画に基づく社内ローテーションの推進	・新入社員導入教育の実施（4名） ・インセンティブ契約社員制度の導入 ・課長候補者研修（4名） ・主任・主務昇格者研修（10名）
	従業員の安全と健康	・職場リスク低減と健康診断の完全受診継続（100%） ・安全健康教育の充実（5回以上） ・健康づくり行事の充実（2回以上）	・定期健康診断実施（462名、100%受診） ・安全健康教育（階層別教育、交通安全教育、健康サポート教育、計7回） ・健康づくり行事（6月：スポーツデー設定、10月：ウォーキングラリー実施）
環境	環境マネジメント強化	・統合MSの定着と認証取得外部門への適用拡大 ・第5次アクションプラン達成に向けた施策展開 ・エネルギーマネジメントシステムの運用開始 ・東芝グループ生物多様性保全活動への参画 ・地域に根ざした生物多様性保全活動の定着	・統合MSの定着と認証取得（7月）、ISO14001審査結果：総合評価「向上」 ・省エネ専門部会活動の推進（6回開催） ・東芝グループ生物多様性「いるか丘陵」活動に伴い、NPO法人鶴見川流域ネットワークと連携し、入舟事業所にスミレ移植（7月：ツマグロヒョウモンのヒートアップ化） ・東芝総合環境（セルフ）監査実施（12月、Aランク評価維持） ・環境講演会開催（58名受講）
	環境に配慮した事業プロセス	・資源の有効活用：再資源化率88%以上 ・最終処分率0.2%以下 ・化学物質取扱い量の改善継続・維持 ・環境汚染の予防（環境構造物指針準拠率100%確保）	・資源有効活用：再資源化率92.7% ・最終処分率：0.13% ・環境構造物指針準拠率100%確保
	環境コミュニケーション	・CSRレポートおよびホームページの充実 ・積極的な展示会、対話会の継続 ・マスメディアを通じた環境広告および広報の継続	・「社会・環境報告書2013」発行、及びホームページCSRコーナーのリニューアル（7月） ・「エコプロダクツ2013」へ出展
公正な事業慣行	リスク・コンプライアンス	・年度リスク・コンプライアンス施策の立案と実行 ・インテグリティ教育の実施	・2013年度リスク・コンプライアンス施策の決定と実行 ・インテグリティ教育実施（4回）
	BCP（事業継続計画）によるリスク管理	・BCPサイクルの運用体制整備（発動基準、発動時体制、情報整理・文書化）	・BCPの策定・運用・改善に係る仕組みを検討し、マニュアル案を作成（内閣府「事業継続ガイドライン第二版改訂版」に沿ったマニュアル案を策定） ・自治体の被害想定（地震）及び復旧予想を元に、初期段階と事業継続段階の活動骨子を整理 ・事業部門の被害想定と対応策及び所要時間の算定などを入舟事業所分科会で作業
	公正な競争・取引の徹底	・調達モニタリングの継続実施によるプロセス改善（調達部門外取引適正化状況確認） ・オープンな取引の定着（継続的な新規取引先開拓） ・贈賄禁止条項適用取引拡大検討 ・取引のIT化推進（新たな調達システムの導入）	・調達モニタリング実施（12部門） ・拠点教育巡回実施（18事業拠点） ・競合見積促進 ・基本契約書への贈賄禁止条項整備完（産廃契約書雛形整備完） ・新規取引開始時の（泉廃条項関連）属性調査一規程対応整備 ・東芝グループ標準調達システム導入（10月）
	サプライチェーンでのCSR推進	・調達サプライチェーンにおけるCSR推進 ・BCP中核事業に関わるサプライチェーン構築（関連取引先マップとの連携体制構築）	・「請負事業主が講ずべき措置に関するガイドライン」による点検実施 ・家電解体請負作業の複数社体制維持
	情報の保護・管理	・情報セキュリティ教育の実施 ・情報セキュリティ自主監査の実施 ・情報セキュリティ管理実地確認の実施	・情報セキュリティの実地確認を実施（6月、7月、12月、1月：計4事業拠点） ・「情報セキュリティと個人情報保護」（e-Learning）を実施（7月） ・「ソーシャルメディアリスク」（e-Learning）を実施（8月） ・「厳格な管理を要する情報の取り扱いに関する教育（e-Learning）を実施（10月） ・「著作権教育」（e-Learning）を実施（1月） ・「情報セキュリティ管理・個人情報保護」自主監査実施（12月）
	知的財産の保護	・特許教育の実施と戦略的特許の造出	・戦略的特許出願（2件） 「廃棄物処理システム、及びこれを用いた廃棄物処理方法（ウレタン造粒装置関連）」 「環境リスク評価システム、環境リスク評価方法、及び環境リスク評価プログラム」
	お客様への対応（消費者課題）	製品・サービスの品質向上と安全性の確保	・統合マネジメントシステム更新審査対応 ・認証対象外拠点への統合マネジメントシステム適用
製品事故・不具合発生時の対応		・予防措置活動のさらなる推進	・予防措置の実施と予防措置シート提出の周知
お客様満足の向上		・アンケート項目の改善継続 ・CSに効果的な広報活動	・アンケート内容を分析し改善実施 ・「エコプロダクツ2013」へ出展
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展	社会貢献活動	・障がい者雇用体験体制の場の提供 ・神奈川県環境インターシップの受入継続継続	・神奈川県環境インターシップ実施（9月、3名の学生受入）
	地域社会との関わり	・近隣住民との交流継続（年1回） ・地域主催行事への協力（年2回） ・地域団体への参加	・近隣住民との交流会（4月：春まつり、3月：町内会施設見学会） ・地域主催行事への協力（寛政町内会：潮田神社例大祭、寛政安善盆踊、横浜市：子ども省エネ大作戦） ・防火、交通安全、安全衛生等に関する地域団体への継続参加（計4団体）

目標	結果	評価	掲載ページ	2014年度の目標・計画
100※	100※	○	P9~P10	・実行のあるCSR推進会議の継続
100※	100※	○		・意思決定プロセスの定期的確認と必要に応じた見直し
100※	100※	○		・内部監査計画の完遂と是正の計画的推進
100※	100※	○		・金融商品取引法、会社法に基づく内部統制の徹底
100※	100※	○		・TeamSurveyフィードバックの実施 ・社長対話会実施
100※	100※	○	P11	・人権教育の継続実施
100※	100※	○		・高齢者活用施策の実施
障がい者雇用率 2.5%以上	2.63%	○		・障がい者雇用率（2.5%以上）の維持
100※	100※	○		・フレックス勤務制度の活用促進 ・育児・介護休業制度、短時間勤務制度が取得しやすい環境づくりの推進 ・長時間労働の削減
100※	100※	○		・若手社員の計画的な育成の推進 ・当社に必要な実務知識に関する教育の推進（廃掃法等） ・中長期計画に基づく社内ローテーションの推進 ・グローバル人材の育成
健康診断 100%受診	100%受診	○		・職場リスク低減と健康診断の完全受診継続（100%） ・安全健康教育の充実（5回以上） ・健康づくり行事の充実（2回以上）
100※	100※	○		・統合MSの定着と認証取得外部門への適用拡大 ・第5次アクションプラン達成に向けた施策展開 ・エネルギーマネジメントシステムの運用 ・東芝グループ生物多様性保全活動への参画 ・地域に根ざした生物多様性保全活動の定着
再資源化率 88%以上 最終処分率 0.2%以下	再資源化率 92.7% 最終処分率 0.13%	○	P12~P17	・資源の有効活用：再資源化率90%以上 ・最終処分率0.16%以下 ・化学物質取扱い量の改善継続・維持 ・環境汚染の予防（環境構造物指針準拠率100%確保）
100※	100※	○		・CSRレポートおよびホームページの充実 ・積極的な展示会、対話会の継続 ・マスメディアを通じた環境広告および広報の継続
100※	100※	○	P18	・年度リスク・コンプライアンス施策の立案と実行 ・インテグリティ教育の実施
100※	100※	○		・BCPサイクルの運用体制確立 （発動基準、発動時体制、情報整理・文書化）
100※	100※	○		・調達モニタリング/拠点教育巡回の継続実施によるプロセス向上 ・オープンな取引の定着・促進 ・取引のIT化続行
100※	100※	○		・調達サプライチェーンにおけるCSR推進と拡大 ・BCP中核事業に関わる取引先との連携強化
100※	100※	○		・情報セキュリティ教育の実施 ・情報セキュリティ自主監査の実施 ・情報セキュリティ管理実地確認の実施
100※	100※	○		・特許教育の実施と戦略的特許の造出
100※	100※	○		P19
100※	100※	○	・損失費の把握及び改善策の実施	
100※	100※	○	・顧客満足度向上策の検討及び実施	
100※	100※	○	P20	・障がい者雇用体験の場の提供 ・神奈川県環境インターンシップの受入継続
100※	100※	○		・近隣住民との交流継続（年1回） ・地域主催行事への協力（年2回） ・地域団体への参加（防火、交通安全、安全衛生、その他4団体）

※定性的評価で、目標値を100%と設定し、目標通りについては○、未達成については△と評価

CSRマネジメント

● 2013年度の主な活動

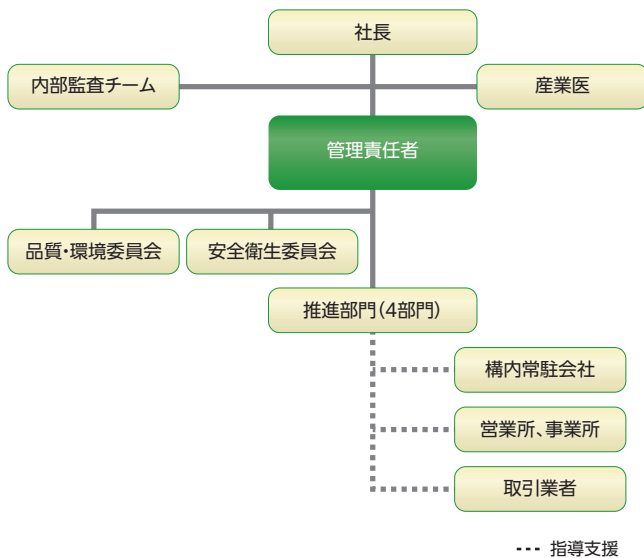
2013年度は、ISO26000の7つの中核主題に基づき、人権の尊重、環境に配慮した事業プロセス、公正な競争・取引の徹底、お客様満足の上昇、地域社会との関わりなど23項目を掲げ、取り組みました。(P7・P8参照)

主な活動として、人権に関する教育、内部統制の有効性確認、業務コンプライアンスの徹底、健康サポート教育、顧客満足アンケート、環境インターンシップ、産廃処理業者優良性認定の継続などの取り組みを進めました。

● 統合マネジメントシステムの運用

当社は、社会的な問題と事業活動を一体のものとして捉え、社会と共有できる価値を生み出す積極的な事業活動として展開していきたいと考えています。その根幹として、事業活動の管理基本となる品質・環境・労働安全衛生の各マネジメントシステムをそれぞれ運用していますが、より本業に密着した効率的なマネジメントシステムをめざすために、2012年12月に3システムを統合したシステムで運用を開始し、2013年7月には日本環境認証機構(JACO)の統合認証を得ることができました。

統合マネジメントシステム体制図



● CSR経営

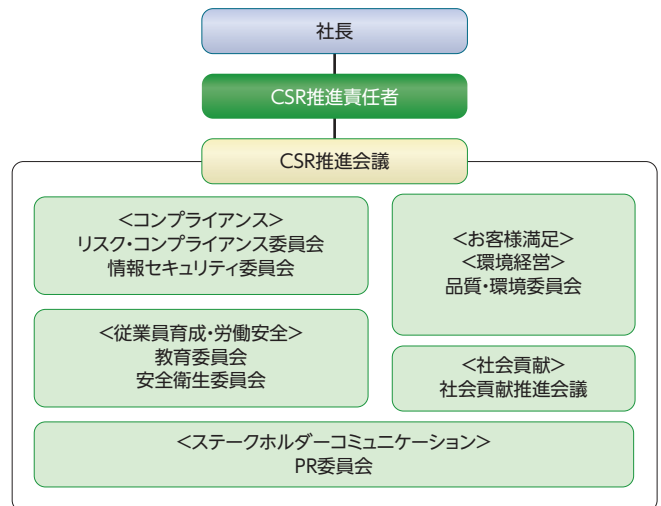
私たちは、「CSR経営の推進」を経営方針の柱の一つに据えて、活動しています。そのための礎として、東芝グループが考える“インテグリティ”を全従業員に浸透し、「東芝グループ行動基準」の遵守を徹底することによって、社会から信頼される企業をめざしています。

“インテグリティ”の考え方を浸透させるために、2010年度から全従業員を対象にした「インテグリティ職場ミーティング」を始めました。このミーティングは、各職場において、特定のテーマを基に話し合うという方法で実施。テーマとしては、マナー、情報セキュリティ、ハラスメント、技術者倫理などです。

従来の一方向の教育ではなく、一人ひとりの従業員が“インテグリティ”を考え、各自の意見を述べることで、意識高揚を図るとともに、風通しの良い職場づくりをめざしています。

● CSR推進体制

CSR推進責任者をはじめ、関係役員で構成するCSR推進委員会では、社長出席のもとに、当社の活動方針を審議・決定します。決定された基本方針に沿って、CSR関連の委員会であるリスク・コンプライアンス委員会、地球環境会議、QS委員会、PR委員会などが、各所管のテーマごとに計画を策定し推進しています。



● CSR意識の高揚施策

全従業員が、CSRへの意識を高めて取り組みを進めていくために、4月・10月の期首訓示をはじめ、10月の会社創立記念式、年頭挨拶などを通じて、社長がCSR経営の方針を周知しています。

また、新入社員・新任役職者など階層別にCSR教育を行うとともに、環境・情報セキュリティ・技術者倫理・人権などのe-ラーニングを通年で実施しています。

さらに、毎年12月の東芝グループのCSR月間には、CSRの取り組みについて総点検するとともに、CSR大会など各種行事や事業場ごとの社会貢献活動などを集中的に実施しています。

コーポレートガバナンス

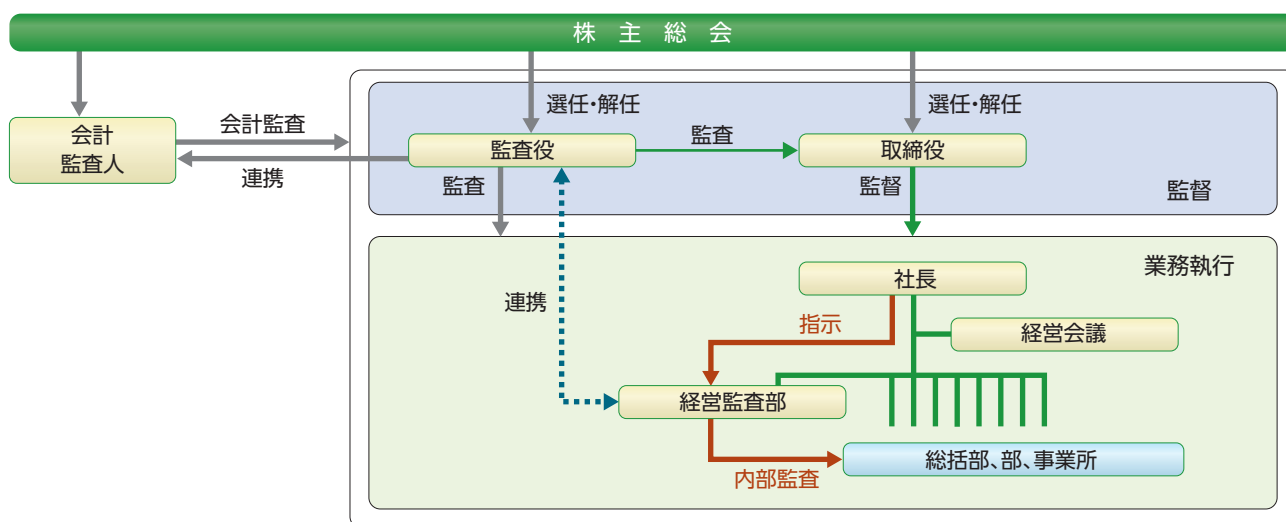
● ガバナンス体制

東芝グループ行動基準と当社経営理念に基づき、適法かつ効果的な経営を行っているか、また、リスクマネジメントシステムや内部統制システムが有効に機能しているか等について、内部監査を行う部門として経営監査部を設けています。

経営監査部は、必要があれば、内部監査結果に基づき、被監査部門に対し、助言、勧告等を行い、被監査部門の目標達成に向けての業務改善を促します。

2013年度は、6部門、2分析センター、2営業所、10事業所の内部監査を実施しました。多岐にわたる監査の結果、36件の改善要望が出されました。

コーポレートガバナンス体制図



● 内部統制システム

私たちは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、「内部統制システムの基本方針」を策定しています。この方針に則り、法令および定款に適合した職務を行う体制、リスク管理体制、財務報告の信頼性を高めるための体制などを整備・強化しています。

2013年度は、東芝グループ版「財務報告に係わる内部統制」（「**「**全社レベル統制**」**および「**「**決算・財務報告プロセス（質問書**」**）」の有効性評価を行った結果、適切に整備、運用されていることを確認しました。また、外部監査人による内部統制監査の結果、事業年度末日現在において是正が必要となる不備がないとの報告を受けています。

ステークホルダーとの対話

● 地域社会との対話

長年にわたり地域住民の方々と交流を深めています。事業の取り組み内容および事業所内の環境管理状況を直に見ていただく施設見学会を年一回、継続的に実施しております。

また、社内の福利厚生行事（入舟春祭り）に、町内会の方々をお招きしてコミュニケーションを図っています。



施設見学会

● 取引先との対話

2013年12月に、コンプライアンスの強化を中心とした、さまざまな環境関連情報の提供および意見交換を目的に、第4回「テルム連絡会^{※1}」を開催（45社参加）しました。今回は、コンプライアンスやリスクマネジメントの観点から、「排出事業者に対する留意ポイント」と題して、佐藤 泉弁護士に講演していただきました。



テルム連絡会の模様

※1 取引先と当社相互の健全な事業発展と共存を図るため、情報交換や交流を行う会

人権・労働慣行

● 人権の尊重・差別の禁止

私たちは、基本的人権を尊重し、個人の多様な価値観を認め、「差別的な取り扱いなどを行わない快適な働きがいのある組織づくり」をめざしています。そのために、人権に関する従業員教育研修の実施、セクハラ、パワハラに対する相談窓口の設置などを行なっています。

● 多様な働き方を支援

従業員の家庭の事情に対応した就業形態の多様化に取り組んでいます。その一環として、仕事と家庭の両立支援を目的に、育児・介護休職、短時間勤務制度などを整備・拡充してきました。また、ワーク・ライフバランスの取り組みとして、No残業Day（定時間退社日）を設け、従業員の意識改革に取り組んでいます。なお、2013年度に育児休職制度を活用された方が2名、短時間勤務制度を利用された方が7名となっています。

● 人財の育成

従業員一人ひとりを活用・育成する観点に立って、キャリア形成を支援しています。年に一度、従業員が上長と長期的なキャリア形成の方向性について話し合うとともに、中期的なスパンで到達すべき能力基準や育成・活用方法を共有化する「キャリアデザイン制度」、半年ごとに今後半年間の業務内容と過去半年間の業務成果について上長と確認する「目標管理制度」などの仕組みを導入しています。

● 雇用の取り組み

個人の多様な能力・専門性・技能を適切に評価し、社員の採用・処遇を決定しています。採用活動については、新卒者の定期採用のほか、キャリア・障がい者雇用を積極的に実施しています。

2013年度は、4名の新卒者を定期採用（2012年度：3名）しました。障がい者雇用については、障がいをもつ従業員が2014年3月末時点で8人勤務しています。障がい者雇用率は法定の2.0%を超える2.63%となっています。

障がい者雇用率の推移

2011年	2012年	2013年
2.73%	2.74%	2.63%

● 従業員の安全管理

従業員の安全と健康の確保を経営の最重要課題の一つに掲げて、安全健康に関する基本方針に基づき、災害事故発生の防止、従業員の保健衛生の向上に努めています。そのために、労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）を構築し運用しています。

2013年度は、業務上不休災害が3件発生してしまいました。2014年度は、すべての職場を対象に、業務の中で労働安全衛生に有害な影響を与えるまたは与える可能性のあるリスクの大きな危険源のさらなる洗い出しを行い、危険予知訓練やリスク低減対策を計画的に推進します。

● 健康づくりサポート

すべての従業員に定期健康診断を実施するとともに、月の残業時間超過者に対しては、健康診断と産業医による問診と健康管理指導を実施しています。また、健康サポート教育（2013年度、141名受講）を定期的に開催しています。なお、2013年度の健康診断の受診率は、100%でした。また、健康づくりサポートの一環として、ウォークラリーも実施しています。



ウォークラリーの様相

● フォークリフト競技大会

日々の廃棄物処理業務で使用頻度が高いフォークリフトの運転操作に対する安全意識、技能を高める目的で、入舟事業所（横浜市）にてフォークリフト技能競技大会を開催（12月）しました。全国から6名が参加し、日々磨いたフォークリフトの腕を会社幹部をはじめとする評価員の前で披露しました。



参加者の記念写真

● 環境経営

当社は1997年3月に、「かけがえない地球環境」を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」という認識に立って「環境基本方針」(P19参照)を制定しました。

この「環境基本方針」のなかで環境保全に取り組む姿勢を明らかにすることで、環境を経営の重要課題であると位置づけ、環境経営を推進しています。

そして、環境経営の推進にあたっては、社内でのマネジメント体制を支える仕組みとしてISO14001を構築し、東芝総合環境監査システムによって環境経営・事業場の環境活動のチェックと、活動レベルの向上を図っています。また、最優先すべき法令遵守はもちろんのこと、全従業員に対して各種の環境教育を実施しています。

なお、環境マネジメントシステムは、より本業に密着した効率的なマネジメントシステムをめざすために、2012年12月に、品質・労働安全衛生の各マネジメントシステムと統合し運用を開始しました。(P9参照)

● 環境教育・意識啓発

環境活動のレベル向上のため、全従業員を対象に環境教育を実施しています。「階層別教育」「環境一般教育」「専門分野(特定作業)教育」「ISO14001教育」という体系で、役職・職能・専門性に応じたカリキュラムとなっています。

また、環境意識高揚のために、社外専門講師をお招きして、講演会を定期的で開催しています。2013年度は、慶応大学名誉教授でNPO法人「鶴見川流域ネットワーク」代表理事の岸先生に、「テルム社の生物多様性貢献と環境CSV」をテーマに講演していただきました。



環境講演会

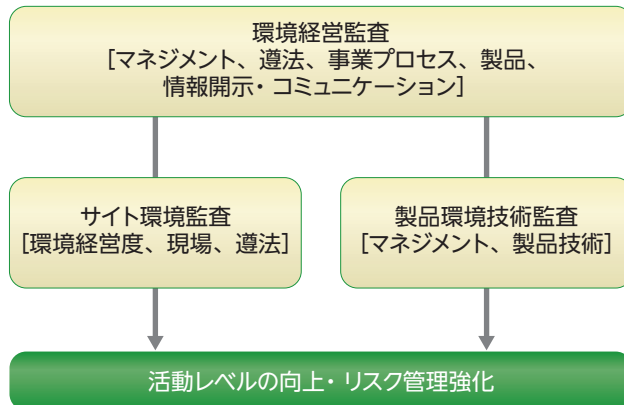
● 外部環境監査

環境マネジメントシステム(ISO14001認証:1997年7月)の維持向上を図るために、毎年、外部認証機関の監査を受けています。2013年度は、統合マネジメントシステムとしての更新審査を受けた結果、「システム適合及び向上」という評価でした。

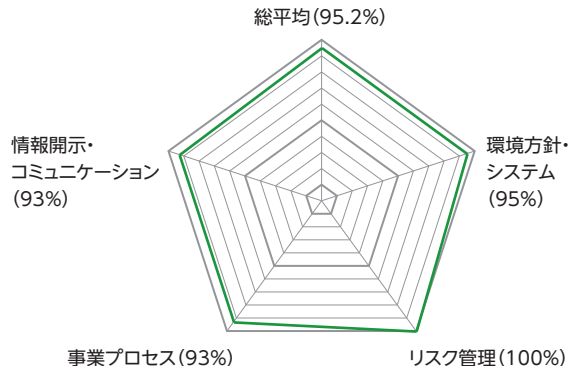
● 環境経営監査

東芝グループは、環境総合監査システムを構築し、環境経営の推進と法令遵守の徹底をはじめとしたリスク管理の強化を図っています。2013年度は、「環境経営度、現場管理、遵法」の項目について自主監査を行いました。各監査基準を定めたチェックリストにより詳細に自己チェックした結果、すべての項目について、昨年に引き続き高い評価となりました。

東芝総合環境監査システム



2013年度環境経営度評価結果(達成率)



東芝サイト監査の様様

● 第5次環境アクションプランの達成状況

当社は、東芝グループの基本コンセプトを基に、事業成長と環境負荷低減の両立をめざし、「第5次環境アクションプラン」を2011年5月に策定しました。

2013年度は、リサイクル困難物の分別解体技術の開発や資源販売先の開拓など継続的な取り組みにより、「再資源化率及び最終処分埋立率」の目標は達成できました。

しかしながら、エネ起源CO₂排出量原単位削減については、電力のCO₂換算係数の増加や、リサイクルでの付加価値増加のための工程追加などにより目標未達となりました。(P17参照)

また、物流に伴うCO₂排出量原単位削減目標は、再資源化率が向上したものの、産廃処分委託物の特殊処理が必要なために輸送距離の長い取引先へ委託するなどの理由から目標未達となりました。(P17参照)

以上の結果を踏まえ、多消費設備のエネルギー管理を強化するために、「省エネ専門部会」を立ち上げ省エネ活動を進めています。物流エネルギーに関しては、産廃の有価値化を進めるとともに、処分委託先の開発など継続的に改善を進めています。

「第5次環境アクションプラン」の達成状況と2014年度目標

(対象範囲：本社および入舟事業所)

分野	項目	2013年度目標	2013年度実績	評価※3	2014年度目標
Green of Process					
資源の有効活用	最終処分埋立率	0.20%以下	0.12%	○	0.1%以下
	資源化率向上	85%以上	92.4%	○	90%以上
地球温暖化防止	エネ起源CO ₂ 排出量原単位※1削減 (2010年度基準)	3%削減 (対2010年度原単位:0.028)	原単位:0.051 (P17参照)	△	4%削減
	物流に伴うCO ₂ 排出量原単位※2削減 (2010年度基準)	6%削減 (対2010年度原単位:0.011)	原単位:0.010 (P17参照)	△	8%削減
化学物質の管理	大気・水域への化学物質排出量削減	排出ゼロ	排出ゼロ	○	排出ゼロ
環境汚染リスクへの対応	環境汚染リスクの最小化	環境構造物指針対象施設の準拠率 100%確保	準拠率100%確保 (下表参照)	○	環境構造物指針対象施設の準拠率 100%確保継続
Green Management					
環境コミュニケーション	「つながる」「伝わる」環境コミュニケーションの深化	積極的な展示会、対話会の継続	エコプロダクツ出展 (12月) 住民施設見学会、(P10、P17参照)	○	積極的な展示会、対話会の継続
生物多様性	事業所を基点とした地域連携による生態系ネットワークの構築	生物多様性ポテンシャルの評価 (自主診断) 実施	中期実施計画策定 (2015年度までのアクションプラン)	○	生息域外保全活動の継続と測定開始
環境教育・人財育成	職能別教育の充実 (環境監査員他)の育成	2人以上育成	5人育成 (2012年度～2013年度)	○	2人以上育成

※1. 原単位：資源リサイクルに伴うエネ起源のCO₂排出量/再資源化量

※2. 原単位：物流CO₂排出量/産廃処分委託量

※3. 評価：目標達成 (○)、目標未達 (△)

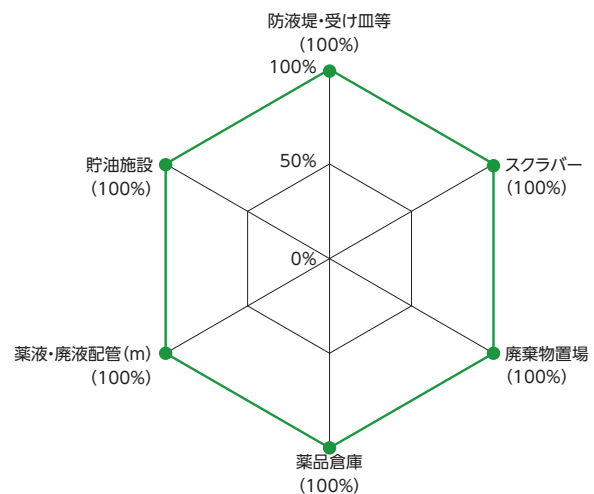
● 環境汚染リスクへの対応

東芝グループは、1990年から、薬品類を貯蔵するタンク及び容器から薬品類が万一漏出した場合、直接地下へ、又は公共用水域等への流出を防止するために設置する防液堤及び受け皿等の設置並びに構造の指針を定め、環境汚染のリスク対策を行っています。その他に、廃棄物置場、薬品倉庫、薬液・廃液配管、排水処理施設、めっき装置、貯油施設、スクラバー等々の構造指針を策定し運用しています。

環境構造物指針適用状況 (入舟事業所)

構造物 (対象施設)	適用数	準拠数
防液堤・受け皿等	19	19
スクラバー	1	1
廃棄物置場	12	12
薬品倉庫	3	3
薬液・廃液配管 (m)	71	71
貯油施設	6	6

環境構造物指針準拠率 (入舟事業所)



環境活動の目標と実績

● 2013年度の環境目的・目標の達成状況

2013年度は、ほぼすべての目標を達成しました。主なものとしては、環境・品質・労働安全衛生のシステムの統合認証取得を図りました。計8か月におよぶシステム統合プロジェクトによる準備、試行を経て、7月には統合認証を取得できました。

その他、当社の主要指標となる再資源化率は、冷蔵庫断熱材のウレタン造粒装置を導入したことにより、大きく改善することができました。また、最終処分埋立率は、処理・リサイクル委託先の開拓、連携強化を図り、最終処分埋立率の目標を達成しました。

環境目的	2013年度環境目標と実績		達成状況 ^{※1}
	環境目標	実績	
統合マネジメントシステムの活動推進	環境・品質・労働安全衛生のシステム統合認証(6月)及びシステムの定着	<ul style="list-style-type: none"> ・統合認証取得(7月) ・ISO14001更新審査評価「向上」、指摘事項(改善の余地あり)5件 ・東芝総合環境監査(自主監査)、評価「Aランク」、指摘事項28件 ・内部環境監査、不適合1件、観察事項19件、推奨提案9件(品質、安全衛生関連含む) ※各監査の指摘事項は、すべて改善済み	○
法令遵守の強化	廃棄物の適正処理/現地確認年間計画の完遂	・年間計画完遂(産廃処分委託先:53社、資源販売先:16社)	○
資源の有効活用	使用済み廃家電・廃商品 ^{※2} の再資源化率向上 再資源化率:累積88%以上	・92.74%	○
	廃棄物ゼロエミッション 最終処分埋立率:0.20%以下	・0.13%	○
環境負荷の低減及び汚染の予防	環境構造物のリスク低減および準拠率の向上 (対象構造物:フロン回収施設、破砕機、貯油施設、廃液処理施設、廃棄物保管庫等)	準拠率100%	○
	エネルギーの効率的な使用	・「省エネ専門部会」立上・活動推進(6回開催)	○
	生物多様性の保全	・生息域外保全の開始、スマレを入舟事業所に移植(7月)	○
情報開示・環境コミュニケーションの充実	環境コミュニケーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連月間行事の実施(6月、10月、2月) ・神奈川県環境インターンシップ9月実施(3名) ・住民施設見学会開催(3月) 	○
	環境広報・広告の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会・環境報告書2013」7月発行 ・「エコプロダクツ2013」12月出展 ・HPトピックス掲載(3件)、新聞への環境情報掲載(1件) 	○

※1 達成状況:○目標達成 ×未達 △改善は進むが目標未達

※2 廃商品:使用済み廃電気・電子機器製品

● 2014年度の環境目的・目標

環境目的・目標については、当社の環境側面に大きな変化がないことから、大幅な変更はありません。主要な指標の再資源化率と最終処分埋立率は、目標値を上方に設定し取り組みます。

また、効率的なエネルギーの使用をめざすことを目的に、「省エ

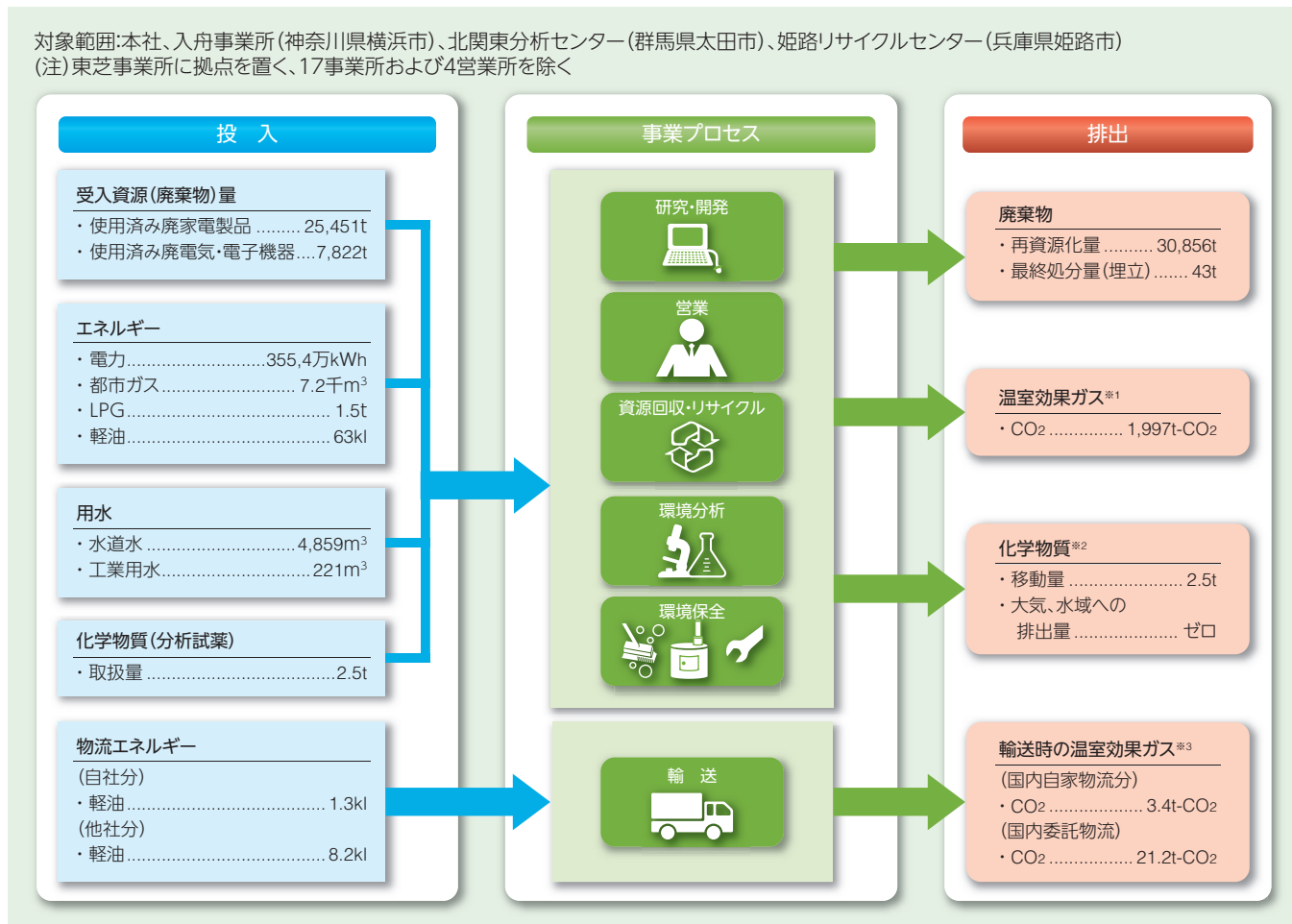
ネ専門部会」を2012年度に立ち上げ、2013年度から活動を開始しました。2014年度も継続して、エネルギー管理の強化と具体的な省エネアイテムの発掘と改善を進めていきます。

環境目的	環境目標	目標の変化	主な推進施策
統合マネジメントシステムの活動推進	統合マネジメントシステムの維持向上	継続	1年次サーバランス審査における指摘事項の改善
法令遵守の強化	廃棄物の適正処理/現地確認年間計画の完遂	継続	産廃処理委託業者および資源販売先の現地確認実施
資源の有効活用	使用済み廃家電・廃商品の再資源化率向上 再資源化率:累積90%以上	継続 (目標値上方設定)	リサイクル品の品質確保および高付加価値化ならびに販路拡大、廃商品自社処理の拡大(内製化)、リサイクル設備の導入
	廃棄物ゼロエミッション 最終埋立率:累積0.16%以下	継続 (目標値上方設定)	産廃処分業者の開拓および支援指導継続
環境負荷の低減及び汚染の予防	エネルギーの効率的な使用	継続	実効性のある省エネアイテム発掘と効率的なエネルギーの使用をめざす仕組みの構築(省エネ専門部会活動の推進)
	生物多様性の保全	新規	生息域外保全の継続(空中移動性生物のピオトープ整備など)
情報開示・環境コミュニケーションの充実	環境コミュニケーションの充実	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連の月間行事実施:6月、10月、2月実施 ・神奈川県環境インターンシップの実施:環境研修学生の受入 ・住民施設見学会実施:1回/年
	環境広報・広告の実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・社会・環境報告書の発行(7月) ・環境展等への出展(1回/年以上) ・マスコミおよび社外HPによる環境情報の発信(5件/年以上)

環境負荷の全容

事業活動に伴う環境負荷（環境に与える影響）を定量的に把握、分析し、地球温暖化および汚染の予防、資源の有効活用の活動へと展開しています。下図に、その環境負荷量（2013年度実績）を示しました。

その中で、受入資源（廃棄物）の主なものは、お客様から引き取った使用済み廃家電、廃電気・電子機器製品等で、そのほとんどをリサイクルしています。



※1 電力の換算係数は、5.1t-CO₂/万kwh (東芝グループの受電端係数) を用いています。
 ※2 化学物質(分析試薬)は、環境分析の前処理工程で使用され、殆んどが工程排水に含まれ産廃処理しています。
 ※3 産廃処分委託時の物流エネルギーを「燃費法」により、燃料および温室効果ガスを算出しています。

環境負荷への対応

● 資源の有効活用

資源回収は、徹底した手分解と機械破碎のベストミックスで、高いリサイクル率を維持しています。今後、資源リサイクル事業の拡大とともに、破碎能力の向上および資源選別の高度化を図っていきます。合わせて、処理・リサイクル委託先の開拓、連携強化を図り、ゼロエミッションを継続します。(P16参照)

● 化学物質の管理

化学物質の使用は、環境分析用の試薬がほとんどです。その量は微量で、それらを含んだ工程排水はクロード処理(産業廃棄物として処理)していますが、分析前処理工程の改善等により使用量を削減する取り組みを継続します。(P17参照)

● エネルギー削減

事業活動に必要なエネルギー(動力)のほとんどが、電気エネルギーです。エネルギー量は、受入資源(廃棄物)量の増減によって大きく変動しますが、効率的な消費が求められています。エネルギー多消費施設を中心に省エネを継続します。(P17参照)

● 物流エネルギーの削減

受入資源(廃棄物)量の増減によって、物流エネルギーは大きく変動しますが、低公害車の導入や、輸送距離が短い取引先の開拓などの改善を継続します。(P17参照)

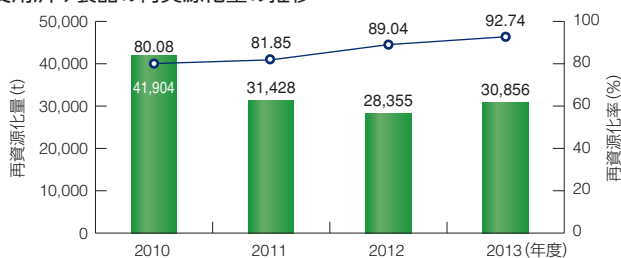
資源有効活用

● 再資源化の取り組み

資源リサイクルの継続的な取り組みは、高まる資源循環型社会の要請に応じていくとの認識が変わりはなく、さらに、廃棄物処理の高度化とリサイクル技術の革新を進めていきます。

2013年度の再資源化率は、冷蔵庫断熱材ウレタンの有価値化や資源販売先の開拓など継続的な取り組みの成果で改善できました。今後も、徹底したリサイクル用途の開拓ならびに高度分別技術開発を継続し、資源回収品の高付加価値化を進めていきます。

使用済み製品の再資源化量の推移



● 使用済み冷蔵庫の断熱材を固形燃料化

使用済み冷蔵庫のリサイクル解体時に排出される、断熱材「ウレタン(粉状)」を固形燃料として利用するために、造粒(ペレット)する装置を導入(2013年3月)し2013年度はフル稼働させました。

これまで、使用済み冷蔵庫を破碎した後に、断熱材のウレタンを粉末状にして回収・再利用していましたが、保管および輸送面積が大きい、取り扱い時に粉が舞い上がるなど、再利用しにくいという課題がありました。粉末を固形にしたことで、容積が4分の1に減容でき、保管や輸送および取り扱いが容易になり、重油や軽油の代替燃料としての利用拡大が図れました。その結果、2013年度の再資源化率(有償化率)や物流エネルギーなどの環境パフォーマンスが大きく改善されました。

技術的には、造粒時、可燃性で引火性の高いシクロペンタンを発泡剤とするウレタンを安全に造粒するという難しい課題がありましたが、装置内の酸素濃度を低くする、低温で造粒する、各種センサーを設けた安全システムを構築するなどにより安全に造粒することを可能にしました。なお、本成形方式で冷蔵庫断熱材の造粒装置を稼働させたのは、業界初であり、稼働後に同業他社からの見学が相次ぎました。



使用済み冷蔵庫の断熱材(廃ウレタン) 固形燃料化装置の外観



造粒前の廃ウレタン粉



造粒後の固形燃料(ペレット)
約1/4に減容

● 有機リン酸廃水汚泥の肥料原料化による有価値化

深谷事業所が駐在している工場の製造工程から排出される排水を処理する過程で、沈殿副産物(汚泥)が発生し、産業廃棄物として処理されていました。その排水にりん酸が多く含まれていることに着目し、工場関係者(お客様)と肥料化の検討を進め、排水ライン分離と、分離後の汚泥回収への取り組みを進めてきました。

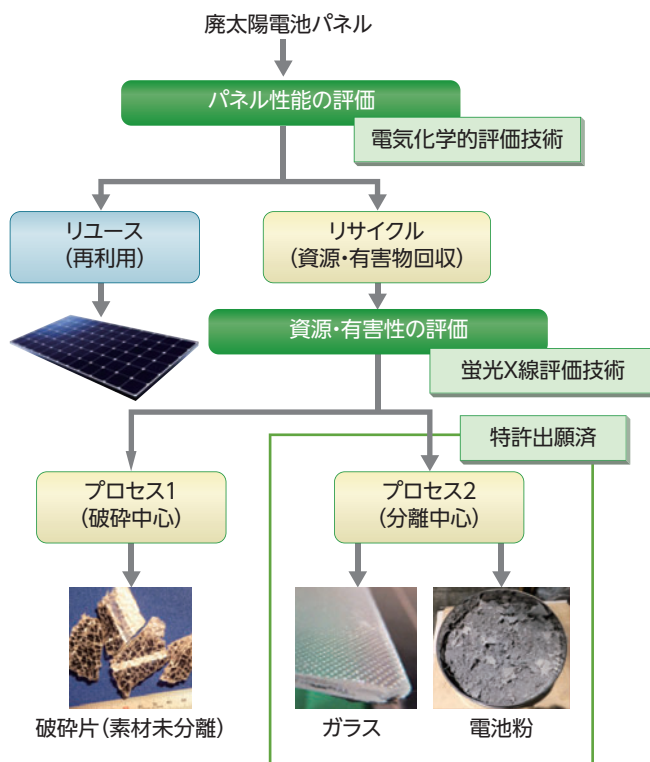
当社より、効率的かつ安定した乾燥プロセスや設備投資提案を行い、その設備を納入させていただきました。この乾燥プロセスを経て、汚泥を有機肥料原料として肥料会社へ供給することが可能となり、産業廃棄物発生量の削減と資源の有効活用を実現しました。



汚泥乾燥機の外観

● 廃太陽電池パネルの最適処理プロセスの構築

太陽電池発電は、再生可能エネルギーの一つとして、家庭用から電力用(メガソーラ)まで幅広い用途での需要が拡大しています。当社は、太陽電池パネルの大量廃棄時代に向けて、廃太陽電池パネルのリユース・リサイクル技術を開発し、適正処理プロセスを構築しました。太陽電池パネルは、発電機能を生かしたリユース用途が考えられます。さらに、それぞれの構成材料にあわせてガラス・アルミ(Al)、銀(Ag)などの有価値物や鉛(Pb)などの有害物を回収、リサイクルします。



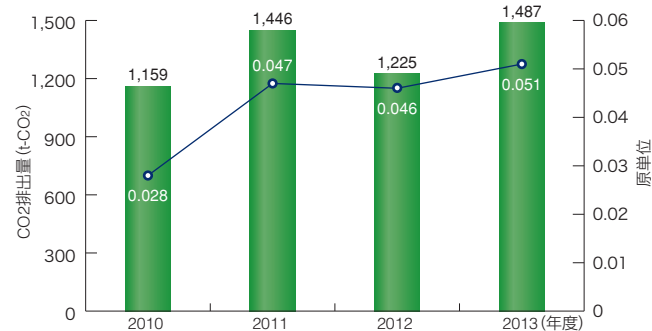
プロセスフロー図

地球温暖化防止

● エネルギー起源CO₂排出量原単位の推移について

最も多くのエネルギーを消費しているのが、入舟事業所における資源リサイクル事業での消費です。エネルギーのほとんどは電気を用い、事業拡大に伴う大型破碎機等の導入などで、事業所全体の約75% (300万kWh) を占めています。そのために、効率的に電気エネルギーが利用されているか確認するための原単位管理^{*1}を行っています。2011年度以降、電力のCO₂換算係数の増加に伴い原単位も増加傾向ですが、実効性のある省エネアイテムの発掘と効率的なエネルギーの使用をめざす仕組みの構築を進めるために、「省エネ専門部会」を立ち上げ活動を継続しています。

資源リサイクル事業に伴うCO₂排出量^{*2}と原単位の実績
(グラフの報告範囲：入舟事業所の資源リサイクル)

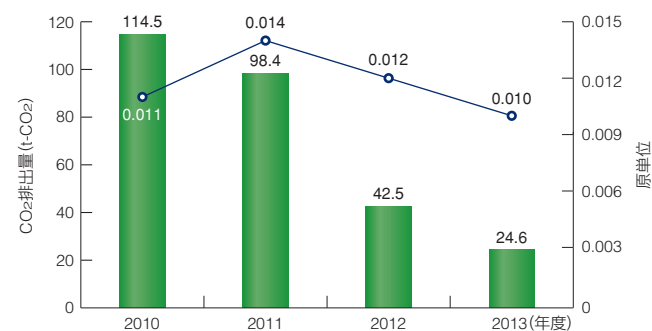


^{*1} 原単位:電気エネルギー起源のCO₂排出量/再資源化量
^{*2} エネルギー使用によるCO₂換算排出量の算定には東芝グループの電力係数(受電端係数)を使用(2010年度:3.50、2011年度:4.76、2012年度:4.87、2013年度:5.10 t-CO₂/万kWh)

● 物流によるCO₂排出量と原単位について

資源リサイクルの事業活動では、有価販売品や産業廃棄物の処理委託時に輸送が発生します。その輸送に伴う物流CO₂排出量の原単位^{*1}管理によって、CO₂排出量の抑制につながる施策を継続しています。具体的には、産業廃棄物処分委託量の削減(再資源化率の向上)、輸送距離が短い取引先(産業廃棄物の処理委託先、資源販売先)の開拓、超低公害車化などの取り組みです。2013年度は、再資源化率の向上や産業廃棄物処理委託先の開拓および調整(近距離化)により、物流によるCO₂排出量を削減しています。

物流によるCO₂排出量と原単位の推移
(グラフの報告範囲：入舟事業所の物流)



^{*1} 原単位:物流に伴うCO₂排出量 (t-CO₂) / 産廃処分委託量 (t)

化学物質管理

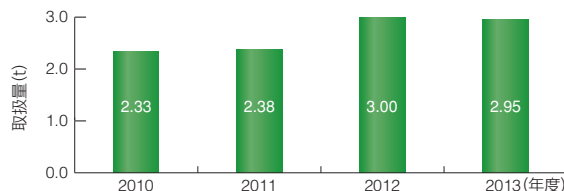
● 分析試薬等の管理

化学物質は、工業材料のほか生活用品や薬剤などさまざまな用途や形態で利用され、私たちの周りに存在しています。便利ではありますが、適切に管理しないと重大な環境影響を引き起こします。

当社では主に環境分析事業で化学物質の取り扱いがあり、そのほとんどが揮発性有機溶剤で、2013年度の取り扱い量は2.95tでした。「有害な物質は出来るだけ使用しない、可能な限り削減・代替化する」を念頭に適切な管理をめざしており、これまでも分析廃液はすべて回収し廃棄物として処理(クローズド処理)し、分析室から排出される空気も除害設備(スクラバー処理や活性炭吸着処理)で浄化して排出しています。

2013年度はダイオキシン類分析工程の一部を改善し、2012年度に比べ有機溶剤取扱量が0.05t削減となりました。

化学物質(分析試薬)の取扱量推移
(グラフの報告範囲：入舟事業所および北関東分析センター)



環境コミュニケーション

● 環境展示会

12月12日~14日、東京ビッグサイトで開催された「エコプロダクツ2013」に単独初出展し、当社ブースには約200名の方が来場されました。MRI処理の模型を例にした処理フローの説明や、分析、工事などの幅広い分野で事業を行っていることを来場者にアピールしました。



当社の出展ブース

● 環境広告/広報

当社の環境活動を多くの方々にご覧いただくために、新聞、専門雑誌(環境ソリューション企業総覧等)、インターネットとさまざまなメディアを利用し、タイムリーに環境情報を発信しています。

社外HPでの主な情報発信内容

2013年12月	「エコプロダクツ2013」への出展
2013年6月	ボツワナ共和国の方が当社を見学
2013年4月	日経産業新聞に廃棄太陽電池パネルリサイクルに関する記事掲載

参加団体

(社) 神奈川県産業廃棄物協会	(社) 廃棄物資源循環学会
(社) 産業環境管理協会	(社) 日本環境化学会
横浜市環境保全協議会	(社) 日本分析化学会
(社) 東京産業廃棄物協会	(社) 土壌環境センター
(社) 群馬県計量協会	(社) 日本作業環境測定協会
神奈川県環境計量協議会	(社) 日本環境測定分析協会
協同組合クリーンテクノかながわ	(社) 日本産業機械工業会
ガラス再資源化協議会	(社) 太陽光発電協会

公正な事業慣行

● リスク・コンプライアンス

生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先するという基本方針のもと、環境、人権、地域社会との調和等を重視した地球内企業として、健全で質の高い経営の実現をめざしています。そのためのリスク・コンプライアンス体制を構築・維持してさまざまなリスクに対応して遵法の確保に努めています。

2013年度は、リスク・コンプライアンス施策の推進、インテグリティ教育の実施（4回）を行いました。

● 営業コンプライアンス

営業コンプライアンスの徹底は、「東芝グループ行動基準」に基づきその徹底を図っています。具体的には、官公庁を最終のお客様とする取引に関し、「営業活動審査制度による事前審査」を行い、遵法の維持に努めています。また、近年、談合や独占禁止法違反事件が増えており、このような状況を予防するために、「同業他社との接触に関するガイドライン」を制定し教育を実施しています。

● 公正な競争・取引の徹底

公正な取引を徹底するために、継続的に次のことを実施しています。

- ①取引の内容を継続的にモニタリングし、取引内容書面化の状況、調達システムの適用実績などを監視
- ②事業拠点の巡回（2013年度は、18事業拠点実施）を計画的に進め、公正な取引を指導
- ③取引の適正化を担保するため取引のIT化を継続的に進め、下請法適用取引における請求書払い取引を禁止

なお、お取引様からの通報や下請法などの調達関連法に関する法違反などはありませんでした。

● サプライチェーンでのCSR推進

お客様に、安心して当社のサービスを利用いただくために、調達取引先における従業員の労働環境適正化や環境負荷低減など、サプライチェーンを通じたCSRの取り組みを推進しています。

2013年度は、「請負事業主が講ずべき措置に関するガイドライン」による点検（4月、10月）を実施しました。

● 情報セキュリティ

情報セキュリティリスクについては、個人情報保護法施行に先立ち、管理システムの充実、諸規程の制定・更新など情報管理・情報漏洩防止を図る体制を整備しています。

具体的な技術的対策としては、アクセス制御（ID/パスワード）、ウイルス対策ソフト、データの暗号化、ファイアーウォールなどです。その他、持込持出管理、シュレドジャーなどの物理面でルールの特具体化を図っています。そして、ルールを守らせるための教育の継続、秘密保持契約、誓約書の取得を行っております。

2013年度は、情報セキュリティ・個人情報保護に関する自主監査（12月）、情報セキュリティ関連のe-Learning教育（7月、8月、10月、1月）、情報セキュリティの現地確認（4拠点、6月、7月、12月、1月）を実施しました。

なお、情報セキュリティ・個人情報保護に関連する苦情や法違反などはありませんでした。

● 秘密情報の保護

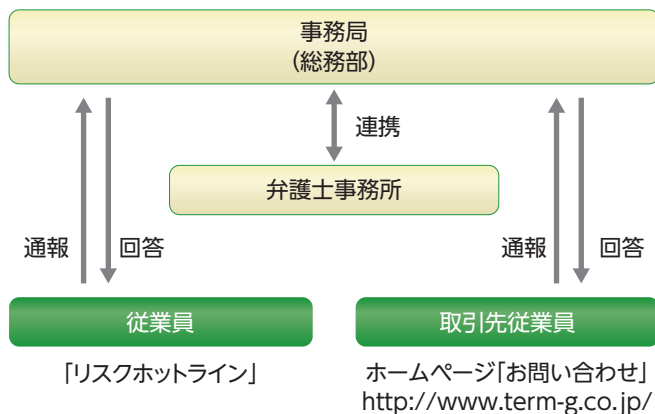
秘密情報の管理にあたっては、情報の取り扱い方法や情報の流出防止対策を社内規程に定め、徹底を図っています。自社の秘密情報はもとより契約に基づき入手したお客様の秘密情報も適正に管理しています。

● 個人情報の保護

当社は、個人情報を保護することが事業活動の基本であるとともに社会的責務であることを重視し、JIS Q 15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」に準拠し、社内規程を制定し個人情報の保護に努めています。

● 内部通報・取引先通報制度

当社は、内部通報制度「リスクホットライン」を開設して、電話やEメールなどによる通報や相談を通じて社内でのリスク情報を直接把握できるようにし、コンプライアンス違反の防止などにつなげています。また、取引先ならびにお客様からの通報、お問い合わせを受け付ける窓口をホームページに開設しております。



お客様への対応

● 安全・安心の確保

私たちは、「品質・環境・労働安全衛生基本方針」に基づいて、安全で安心してご利用いただける環境サービスをお客様に提供することが当社の使命と考え、お客様視点の品質向上に努めています。

お客様の声を事業活動に活かす仕組みとして、ISO9001品質マネジメントシステムを運用しています。定期的に品質・環境委員会が開催され、その中でお客様からのクレーム（2013年度、3件）などは速やかに是正され、事業活動に反映しております。

なお、品質・環境・安全衛生に関する各マネジメントシステムは、2012年12月に統合し運用しています。（P9参照）

品質・環境・労働安全衛生 基本方針

当社は、「社会に貢献します」「信頼される企業をめざします」「人と自然を尊重します」という経営理念に基づき、資源循環型社会の構築、安心・安全な社会の構築、環境活動の促進・省エネ社会の実現の総合環境ソリューション事業活動において生命・安全・環境保全・法令遵守を最優先し、お客様に満足して頂ける製品・サービスを提供します。

活動方針

- 適切な経営資源を活用し、統合マネジメントシステムの有効性を継続的に改善します。
- 法令、当社が同意するその他の要求事項、および自主基準を遵守します。
- この方針を具体的に推進するために、各部門で目的・目標を設定し、その達成に向けた実施計画を策定して全員で実行します。また、その状況を適宜レビューします。
- この方針は、当社の業務に従事するすべての人に周知するとともに、社外にも開示します。
- 品質
 - お客様の立場に立った製品・サービスの品質確保を行います。
 - 真因の追究による本質改善を目指します。
- 環境
 - 事業活動にかかわる環境側面について、生物多様性を含む環境への影響を評価し、環境負荷の低減、汚染の予防に努めます。
 - 廃棄物の発生の抑制並びに再生資源の利用等、限りある地球資源の循環利用を目指します。
 - エネルギーを効率的に使用し、地球温暖化防止に努めます。
- 労働安全衛生
 - 業務に起因する災害や疾病の撲滅並びにこれらを誘発するリスクの低減を進めます。
 - 職場に密着した重点実施項目を推進し、全従業員が個々の能力を十分発揮できる職場作りに努めます。
 - 事業にかかわるすべての人の安全と健康を確保するため、取引先に対して取組みを求め、支援します。

● 安全およびセキュリティの確保

入舟事業所の使用済み廃電気・電子機器製品のリサイクルプラントでは、収集・運搬から破碎・選別までのプロセスを一貫して管理する商品管理システム（進捗管理）およびセキュリティを確保するカメラ監視システムを整備しております。

さらに、荷受の段階で、廃棄物すべてに対し、放射線汚染物質が混入していないか確認するため、2010年5月に「放射線検出装置」を入舟事業所に導入しました。これによって、お客様および従業員に対する放射線被曝のリスク回避を図っています。

● 優良産廃処理業者認定

当社の環境サービスを安心してご利用していただくために、全国自治体の適合認定を計画的に進めていました。

この適合認定は、2011年4月に施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」により、「優良産廃処理業者認定制度」に改められました。

新制度は、産業廃棄物の排出事業者が優良認定業者に安心して処理を委託しやすい環境を整備することにより、産業廃棄物の処理の適正化を図ることを目的としています。

当社は、引き続き、この新認定制度の趣旨に沿い、お客様が安心して産廃の処理を委託していただけるよう計画的な認定を進めていきます。

産廃処理業者優良性認定自治体一覧

区分	産廃収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運搬業	処分業
2013年度認定自治体	富山県、青森県、群馬県、宮崎県、鹿児島県、佐賀県、岐阜県、岡山県		
取得済み自治体	福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、三重県、兵庫県、山口県、福岡県、熊本県、岩手県、茨城県、石川県、姫路市、長崎県	福島県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、石川県、三重県、兵庫県、福岡県、埼玉県	横浜市、三重県
累計	24	10	2

● お客様満足度を高める取り組み

当社は、お客様の声をすべての発想の原点とし、お客様に満足いただける環境サービスを提供したいと考えております。そのため、東芝グループCS推進方針に基づいて、定期的にCS調査（お客様満足度）を行い、いただいた貴重なご意見・ご要望は、経営トップを含む関係者で共有し、お客様の満足につながるよう改善活動を実施しています。

● お客様への対応・サポート

お客様が抱える環境問題に対し、当社の環境サービスで速やかに解決できるように、ホームページおよびサービスカタログの充実を図っています。

*HPでのお問い合わせページ

<http://www.term-g.co.jp/contact/index.htm>

コミュニティへの参画およびコミュニティの発展

● 社会貢献活動

継続的に社会貢献活動を推進しています。2013年度は、生物多様性保全への取り組みを開始しました。地域の生物多様性保全に少しでも貢献できればと考えています。

2013年度の社会貢献活動

- 従業員による入舟事業所周辺地域清掃 (毎月)
- 生物多様性保全への取り組み (入舟事業所へスマイル移植 (7月))
- 横浜市「子ども省エネ大作戦」協賛 (9月)
- 神奈川県環境インターンシップ (9月、3名学生受入)
- 「ペットボトルキャップ回収」によるワクチン提供
- 収集ボランティア (使用済み切手、使用済みプリペイドカード)

● リサイクル現場の見学者受入

小中学生の社会科見学および学習の場として、家電リサイクル施設 (入舟事業所) の見学を毎年受け入れています。2013年度の施設見学は、330名の方が訪れました。

また、那須事業所では行政や地域の方々、小学生等の見学を積極的に受け入れ、リサイクル施設を紹介しています。製造工程から排出されるさまざまな廃棄物をきめ細かく分別している状況や有価値化への取り組みに関心が集まり、基板屑から回収される金の説明には驚きの声が上がりました。



リサイクル施設見学会 (那須事業所)

● 神奈川県環境インターンシップ

神奈川県は、県内の大学生や大学院生が、環境に関する取り組みを積極的に行っている企業の就業体験をすることで、環境問題に関する知識とその解決に必要な意欲および実践的能力を身につけることを目的として、「神奈川県環境インターンシップ」を実施しています。

当社は、CSR 活動の一環として、2010年度から積極的に教育の場を提供しています。2013年度は、3名 (2012年度3名) の学生を受け入れました。



研修の様様

● 地域社会との共生

地域住民の方々とは、毎年、施設見学会 (P10参照) や社内の福利厚生行事 (4月入舟春祭り) に、町内会の方々をお招きしてコミュニケーションを図っています。



入舟春祭り

● 地域清掃活動

入舟事業所では毎月「5Sの日」を設定し、入舟事業所周辺の地域清掃を実施しています。また、東芝グループの各会社が発するクリーンキャンペーンにも積極的に参加しています。



入舟事業所の地域清掃活動

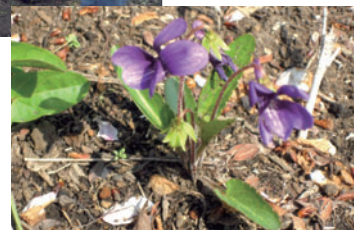
● 生物多様性保全への取り組み

NPO法人鶴見川流域ネットワーク (以下、TRネット) の「いるか丘陵」生物多様性保全活動に東芝グループが連携した活動を進めており、当社の入舟事業所も対象サイトとしてTRネットの支援を得て取り組みを進めています。

2013年7月にはTRネットの協力を得て、他の東芝グループ会社で繁殖したスマイルを当社の入舟事業所に移植し、ツマグロヒヨウモン (蝶) を呼び込む試みを開始しました。



入舟事業所への移植の様様



スマイル

会社概要

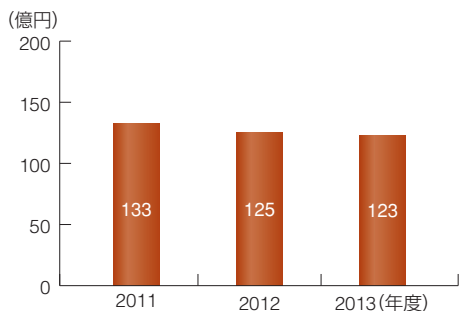
● 会社概要

会社名：東芝環境ソリューション株式会社
 所在地：横浜市神奈川区新浦島町1-1-32
 設立年月日：1961年10月2日
 資本金：5億円（株式会社東芝の全額出資）
 従業員数：449名（2014年4月1日現在）

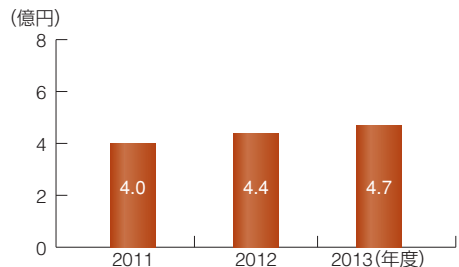
● 事業内容

- 一般・産業廃棄物の収集・運搬・処分・リサイクル
- 家電製品・パソコン等の各種使用済み製品のリユース・リサイクル
- 水・土壌・廃棄物等の汚染調査・分析・浄化、再生ソリューションの提供
- 建屋・焼却炉等の解体・撤去工事
- PCB等有害物質の調査・除去工事
- 排出事業者のゼロエミッション提案
- 環境およびマネジメントシステムに関する支援・コンサルティング
- 環境教育・セミナーの実施

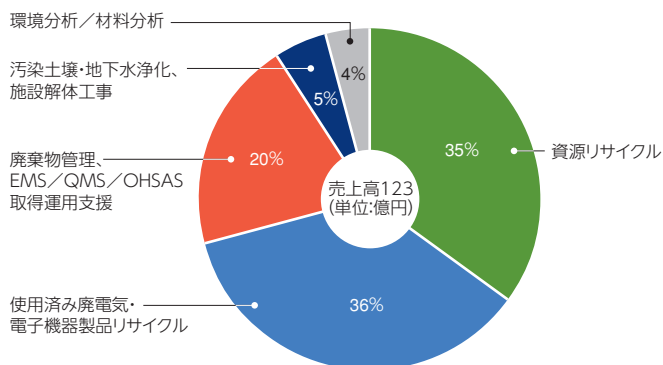
● 売上高の推移



● 当期利益の推移



● 事業別の売上構成比 (2013年度)



● 関係会社 (出資会社)

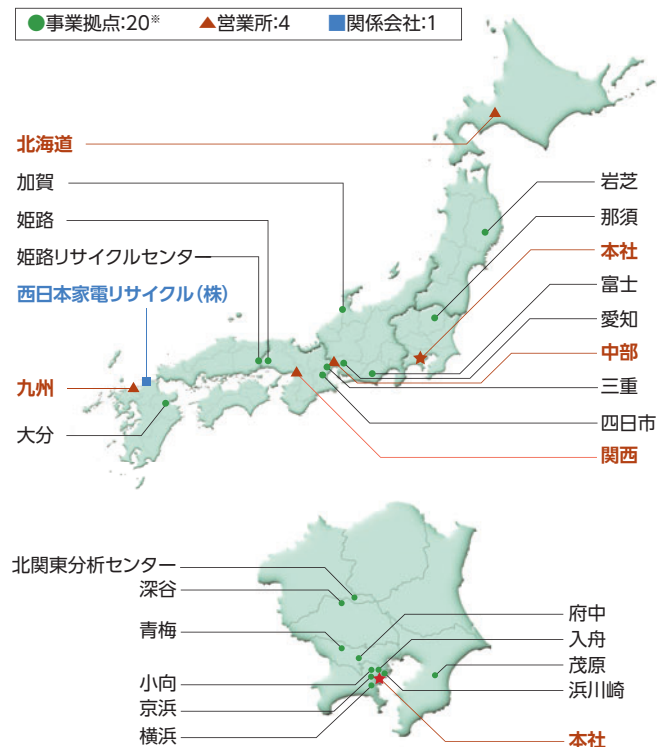
西日本家電リサイクル株式会社

家電リサイクル法の施行を受け、使用済みのテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機のリサイクルを通じて、資源循環型社会の一翼を担っています。



商号 西日本家電リサイクル株式会社
 所在地 北九州市若松区響町1-62 (北九州市エコタウン内)
 設立 1998年12月4日
 資本金 4億円
 株主 東芝
 パナソニック
 東芝環境ソリューション (出資比率25%)
 日立
 ソニー
 三菱電機
 シャープ
 三洋電機
 富士通ゼネラル
 事業内容 使用済み家電製品の再商品化事業

● 事業拠点



*事業拠点数(20)は、全国18事業所と北関東分析センター、姫路リサイクルセンターです。

● 会社沿革

- 1961年(昭和36年) 川崎器材(株)設立
- 1975年(昭和50年) 産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 1980年(昭和55年) 古物商許可取得、
特定建設業(とび、土工)許可取得
- 1988年(昭和63年) 産業廃棄物中間処理業許可取得(川崎市)
- 1992年(平成4年) (株)テルムに社名変更及び
本社移転(横浜市鶴見区)
産業廃棄物処分業(中間処理)許可取得(横浜市)
- 1993年(平成5年) 土壌・地下水汚染の調査、浄化事業開始
- 1995年(平成7年) 環境分析事業開始
- 1996年(平成8年) 家電リサイクルの実証開始
冷媒フロン回収事業開始
パソコン・P C Bリサイクル事業開始
- 1997年(平成9年) I S O 1 4 0 0 1 認証取得(業界初)
- 1998年(平成10年) I S O 1 4 0 0 1 コンサル事業開始
西日本家電リサイクル(株)設立
- 1999年(平成11年) 資本金増資(5億円)
- 2000年(平成12年) 北関東分析センター開設
ダイオキシン類分析事業開始
油中P C B分析事業開始
パソコンの部品リユース開始
- 2001年(平成13年) I S O 9 0 0 1 認証取得
家電リサイクル事業開始(エアコン、テレビ)
- 2002年(平成14年) I S O 9 0 0 1 コンサル事業開始
- 2003年(平成15年) 特定計量証明事業者登録(M L A P)
家電リサイクル事業拡大(洗濯機)
- 2004年(平成16年) R O H S 分析事業開始
- 2005年(平成17年) 家電リサイクル事業拡大(冷蔵庫)
アスベスト分析開始
- 2007年(平成19年) P C B汚染土壌浄化事業開始
- 2008年(平成20年) O H S A S 1 8 0 0 1 認証取得
大型解体処理プラント稼働
臭素系難燃剤の迅速分析技術確立
- 2009年(平成21年) 本社移転(横浜市神奈川区)
- 2010年(平成22年) 環境マニュアルに基づく絶縁油中の
微量P C B簡易分析事業開始
I S O / I E C 1 7 0 2 5 試験所認定取得
産業廃棄物処分業(中間処理)許可取得(姫路市)
- 2011年(平成23年) 創立50周年
優良産廃処理業者認定取得(横浜市)
有機顔料中のP C B分析開始
分析データ提供サービス(A S T R O)開始
九州営業所、柏崎事務所開設
- 2012年(平成24年) 作業環境測定機関登録(三重県)
水分析センター開設(入舟事業所)
姫路リサイクルセンター
I S O 1 4 0 0 1 認証取得
能美事務所(能美市)、北芝事務所(福島市)開設
- 2013年(平成25年) 統合マネジメントシステム認証取得
有機汚泥乾燥肥料化の開始
- 2014年(平成26年) P C B廃棄物ソリューション事業開始
東芝環境ソリューション株式会社社名変更



東北大学大学院 環境科学研究科
研究科長
教授
吉岡 敏明

所見

御社の取り組む三つの事業分野を示す社名変更は、御社の持続可能性や環境サービスを通じた社会貢献という観点からもCSRとして大きな役割を果たしたといえます。

本報告書の対象範囲を原則として本社と幾つかの事業所に絞っています。事業活動としての各事業所の取組みを紹介していますが、環境負荷を表す幾つかの指標については、入舟事業所、北関東分析センター、姫路リサイクルセンターとなっています。読者の立場でいえば、この三つの事業所に絞った明確な理由・説明が欲しいところです。

環境・品質・労働安全衛生のシステムの統合認証取得と再資源化率92.4%と最終処分埋立率0.12%という数字をもつての目標達成、さらにはより高みを目指した次年度の目標設定は高く評価したいと思います。同時に困難のために資源化率が通常では低くなってしまふものをどの程度引き受けているか、またそれらを再資源化するための技術開発状況がどのようになっているのかは個人的に関心の高いところです。

「省エネ専門部会」の立ち上げと活動には大きな期待が寄せられます。温暖化対策の大きな要素である輸送については、事業者だけでなく自治体も対策に四苦八苦している状況ですので、是非、先進事例としてその成果が待たれます。

[略歴]

吉岡 敏明(ヨシオカ トシアキ)

1992年東北大学大学院工学研究科応用化学専攻博士課程中退、同年東北大学助手。1996年博士(工学)取得。1997年同大学講師、助教授を経て2005年学教授、2014年同大学大学院環境科学研究科研究科長。2007年リサイクル技術開発本多賞、2014年度科学技術分野(研究部門)文部科学大臣賞受賞など

第三者所見を受けて

環境負荷に含まれていない拠点の多くは顧客事業所等に駐在しており、駐在先のEMSで活動・管理されているため、環境負荷の対象範囲外としております。今後は報告書の中で環境負荷の対象範囲選定の理由について説明を加えたいと考えています。

社名変更に伴い、資源循環型社会の構築、安心・安全な社会の構築、環境活動の構築・省エネ社会の実現を経営ビジョンとして設定しました。東芝グループの総合環境ソリューション企業として高度な技術と経験で、安心と信頼を提供していきます。

東芝環境ソリューション株式会社

〒221-0031 横浜市神奈川区新浦島町1-1-32

お問い合わせ先

経営企画部事業企画担当

TEL: 045-440-6422 FAX: 045-453-2461

本報告書はホームページでもご覧いただけます

<http://www.term-g.co.jp/>

本報告書の制作、印刷にあたって、次のような配慮をしています。


用紙での配慮




FSC認証用紙の使用

「適切に管理された森林からの木材(認証材)」を原料とした紙として、FSC(Forest Stewardship Council、森林管理協議会)から認証を受けた紙を使用しています。

印刷での配慮

 **水無し印刷**
印刷工程において刷版の版材がインキをはじくという特性を利用し、水を使用せずに印刷する「水無し印刷」を採用しています。

 **Non-VOCインキの使用**
揮発性有機化合物、VOC(Volatile Organic Compounds)を含まない、植物油100%のインキを使用しています。